



みささ

第140号

令和7(2025)年

議会だより

1月号



主な内容

- 町長・議長 新春対談 2~3
- 常任委員会で慎重審査 4
- 議員5人が一般質問 5~10
- 議会改革・行政視察報告 11
- 議会懇談会 12
- 議案の賛否 13
- 大好きみささ町 14

大家族シリーズ

家族のモットー

楽しく支え合いながら過ごす

川北さん家族(曹源寺)

令和7年町長・議長新春対談

「人が動くことで活気ある町に」

令和6年を振り返って

司会 新年おめでとうございます。松浦町長・吉田議長とも今年は任期の最終年でもあり、それぞれ取り組まれた事業の仕上げの年になると思います。はじめに令和6年を振り返ってそれぞれの感想を伺います。

町長 コロナで行政の進捗がストップしていた中、様々な事業を何とか前進させることができた1年間でした。その中で温泉を活用した健康まちづくりや旧小学校の活用について、実施に向けての準備を進められたことは一つの成果でした。また、新しい小学校が完成し新たな環境の中で子どもたちが学ぶことができたことを大変嬉しく思います。

議長 小学校新校舎の竣工式の時にも挨拶しましたが、ここに至るまで10年の歳

月をかけて議論を重ねてきました。こうした中、小学校統合を皮切りに昨年、新校舎の完成が実現できたことには感慨深いものがあります。一方、災害復旧事業が急がれるのに県や町の事業が進んでいません。早急な対応が必要です。

地方創生の積極的な取り組みを

司会 石破政権が誕生し、地方創生を進めていきたいと意欲を示されていますが、松浦町長・吉田議長の考えを伺います。

町長 国では地方創生2.0ということで人口減少が大きな課題となる中、若者や女性の活躍、DXの推進など地方の本当の個性を生かした取り組みが必要だと思っています。町としても若い人から高齢者の方までそれぞれが活躍できる環境をつくっていくことで町の活性化につながるようハード・ソフト両面での計画づくりを進めていきたいと考えているところです。細かいメニューづくりはこれからですが、本町のような中山間地域において人が動くことで活気生まれるような、本町らしいものに取り組んでいきたいと思えます。

議長 石破政権では、これまでの地方創生予算を倍増して取り組んでいくようです。国は地方からのやる気のある事業に予算をつけると聞いていますので、町も積極的に取り組んでいただきたいと思います。議会としても意見があれば提案していきたいと思えます。



吉田道明議長

松浦弘幸町長



三朝小学校新校舎

町長 新規に事業を組み立てることも大切ですが、これまで町が進めようとしている温泉と健康のまちづくりや旧三朝小学校をまちづくりの拠点として取り組む事業などいろいろな人が交流できる場を提供し人材育成につなげていけるようにしたいと思います。



今年、重点的に取り組んでいきたいことは

司会 令和7年に松浦町長・吉田議長が重点的に取り組んでいきたいことを伺います。

町長 まずは昨年から進めてきた健康と温泉のまちづくりを実現させていくとともに、旧三朝小学校をまちづくりの拠点と位置付けて活用していきたいと思っています。

また、町民の生活の中でデジタルによる利便性の向上を図り情報発信にも努めていきます。

さらに、新しい小学校ができたこともあり地域の特徴を持った教育の質の向上を進めていきます。併せて子育て支援や高齢者対策などもその時代に合った内容にカスタマイズしながら推進していきたいと思っています。

最後になります。台風7号の災害復旧に手を緩めず進めていきます。施業者が足りないなどの課題もありますが早期の復旧に努めていきます。

議長 中部環状道路の実現に向けて議会としても議員連盟を設立しましたが、今年はまだもう一段階ステップアップした取り

組みを進めていく予定です。

また、昨年の12月議会において議員定数を2人減らし10人にしました。若い人も議員に立候補し活躍できるよう議員報酬の引き上げについても引き続き議論を深めていきたいと思っています。

最後に一言

町長 条件付きで認定継続になっていた本町の日本遺産については、3年間の活動が認められ、正式に認定継続されることを期待しています。それにあわせ、町として観光面でも地域づくりにおいても新しい動きが必要とされてきます。やはり行政と町民の皆さんが一緒になって動いていくことが大切です。そして共に助け合っそんなまちづくりを進めていきたいと思っています。

議長 少子高齢化が進む中、若い人はもちろんですが、高齢者の方には健康で元気に活躍していただきたいと思っています。議会も町民の皆さんの声を反映できるように努めてまいります。



司会
議会広報常任委員会
小椋泰志委員長

常任委員会 で慎重審査

委員会における主な質疑

総務教育常任委員会

温泉を活用した健康まちづくり事業

問 議会懇談会で、湯量が足りないのではという話が出た。実態はどうか。

答 温泉の湧出量調査を行っている。現在、休止している源泉もあり、ある程度の湯量は確保できると聞いている。使える湯量と施設規模の関係は調整していく。

たまわりの湯周辺の土地の売却等について

問 建物解体は町が実施、費用負担し、土地代金との差額を収入するということではなかったか。

答 町が解体を行うと、費用が高額になり土地代金が回収できない。民間に解体をしてもらう方が解体費用が安

く、土地代金からその経費を差し引いて売却する方が良いと判断した。

問 たまわりの湯前の広場と駐車場の土地は、町有地のままか。所有者不在の隣接地はどうなるか。

答 町有地として残る。隣接地については、ジーライオングループが購入された。

書かない窓口（マイナンバーカード手続き）の実施について

問 書かない窓口とはどのような手続きになるのか。

答 町民課窓口の機械にマイナンバーカード通すと、申請者の名前、住所が印刷された申請書が作成される。必要とする証明書、部数等を職員が聞き取る。



書かない窓口

産業民生常任委員会

物価高騰の影響を受ける低所得世帯の負担軽減支援

問 対象世帯数と予算はどれくらいか。

答 令和6年度住民非課税世帯に一世帯あたり3万円。同じ世帯に子ども（18歳未満）がいる場合は1人あたり2万円の加算給付金を予定。850世帯が対象で2,750万円の予算となる。

外国人観光客誘致対策事業

問 米子・香港の定期便は中部の市町が鳥取県中部観光推進機構と連携し、経費の一部を支援するが、韓国便の補助は行っているのか。

答 韓国便の搭乗率は良いが、特に補助は行っていない。

問 今後就航予定の台湾便の現在の状況は。

答 台湾便は当初予定の1月が延期となり、春の就航に向け調整中と聞いている。

町営土地改良事業計画について

問 改良事業にあたり転用のルールや事業の負担割合はどうなっているのか。

答 将来的に農地として利用を図るべき土地として農用地区域に指定し事業を行うので、事業完了後8年を経過した後でも原則転用はできない。国55%、県14%、町16%、地元15%の負担割合。



大瀬地内の計画区域

一般質問

一般質問は、議員の日常活動と調査研究、住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などの方針を問うものです。

あなたの声を 町政に

5人の議員が一般質問をおこないました。

三朝町は、執行部答弁を除き1人20分以内の制限
時間内であれば、質問の回数に制限はありません。

議会だよりでは、スペースの都合上、質問と答弁が要約してありますので、
臨場感ある本会議場での傍聴をお待ちしております。

ページ	質問事項	質問議員
6	1 議員のなり手不足解消に向けて地域全体で取り組んでは	森 貴美子
7	1 農地の荒廃対策と美化活動について 2 新三朝小学校を活性化の資源に	松原 成利
8	1 ねんりんピックのレガシーを活かそう 2 地域おこし協力隊員のノウハウを活かす方策を	山口 博
9	1 町行造林の対応 2 農業の将来	遠藤勝太郎
10	1 鳥獣対策	吉村美穂子

※ケーブルテレビでは、一般質問後の最初の日曜日に、録画放送を行っています。
(10:00～、18:00～)



森 貴美子 議員

議
会

問 議員のなり手不足解消に向けて

答 まちづくりの活動の場を議会活性化につなげてほしい

女性や若い世代の立候補、地域協議会とのつながりを

森

全国的に地方議員のなり手不足が問題となっており、全国状況を見ても議会だけで解決するには難しい。

地域の活性化に向けて活動していただけ女性や若い世代を地域協議会の役員に巻き込み、経験を積みつつ地域協議会の推薦や応援を得ることができれば、女性や若い世代が選挙に立候補するハードルが低くなるのではないかと。

地域協議会とのつながりがあれば、議員に当選した時

に町民の意見を町政に反映しやすくなり、町民にとっても議会がより身近なものになるのではないかと。

町長

地域づくりやまちづくりにおいて、女性や若い世代の参加が課題となっている。地域協議会でも様々な行事を工夫しながら呼び込む努力をされている。引き続き、その取り組みが拡大していくように支援していく。

一方で、地域協議会は地域で暮らす住民の安心安全や幸せな暮らしを目指して活動する場であり、議会に立候補する方を育成する場ではないと思う。

議会へ関心のある方を増やすために

森

町がワークショップを開催した時、地域の活性化に関心のある多くの女性や若者が集まった。町がイベントなどを開催する時に議員も一

緒になって参加させていただければ、議会に関心がある方を増やすなど次のなり手を見つけてやすくなると思っ

町長

町や地域協議会では機会を捉えてまちづくりにつながる講演会や研修会、ワークショップを開催している。議員の方々にも参加していただきながら、町や地域の課題の解決策や提案など、自らの考えを述べていただくこともあろうと思う。そういったことから活動や課題意識が議員活動として多くの町民の間で高まってきた、議会への関心が高まり、議員として町政に参画しようとする方へ結びつくこともあるかと思う。

行政としてまちづくりに向けた活動の場、研鑽の場を積極的に提供していくので、そういったところに参加して、町民のまちづくりの機運を盛り上げ、議会の



活性化につなげてほしいと考える。

あなたも議会に関心を



松原 成利 議員

農業政策

問 農地の荒廃対策と美化活動について

答 後世に受け継ぐ大切な資源として対応

発想や取り組みの検討を

松原

遊休地化や荒廃地化が進みつつあるが、役場の体制や農業委員会等の在り方にも、豊富な農業経験を持たれる方々や大規模経営者による発想や取り組みを試みるべき。

町長

荒廃対策は農業委員会が中心だが、経験、専門的発想、見識の他に、熱意や世話強さ、人柄も大切と思う。全国的には企業や地域団体との連携等もあり参考にしたい。

農業委員会会長

委員が地域協議会推薦になり、貸借更新等に併せて農家に出向き意見を汲み取る体制ができたと感じる。

荒廃農地解消に拘らない検討を

松原

高効率高収益性を考慮した場合、荒廃農地解消に拘らず、選択と集中等、何らかの妥協策や代替策も検討すべき。

町長

守るべき農地の選択は必要だが地域事情は異なっており、将来像の話し合いがベースになると考える。

農業委員会会長

国の方針で地域計画が出てきており、再度確認する体制を取っている。

日本遺産に相応しい景観を

松原

農地利用は、農産物だけでなく日本遺産「三徳山と三朝温泉」に相応しい景観保全も考慮すべき。

町長

景観保全は重要で、農地を含め景観形成の継続に向けてできることは支援したい。

農業委員会会長

農地としては難しい判断があるが、景観は守っていけばよいと考える。

教育環境

問 新三朝小学校を活性化の資源に

答 将来を担う人材育成の取り組み推進に努める

活発な広報活動で移住に関心を

松原

今を好機に新小学校校舎と教育方針の広報活動で子育て世代の移住につながるのでは。

町長

内覧会に750人、学校オープンデーに640人ほどの訪問があり、高評価もほぼ100%であった。現在の広報活動に加え、子育て環境の良さも一体的アピールに努めたい。

教育長

活動の輪に多くの皆さんに加わっていただき、より楽しい夢の広がる学校に導いていただくことが資源価値を高めると考える。

中学生にも学校環境の良さを

松原

将来に予定される中学生も同校舎に入る計画を前出しし、部分的利用を始めることで中学生もふるさと三朝町の学校環境の良さを実感できるのでは。

町長

計画は当時から整備しており、教育委員会での検討により対応したい。

教育長

既に中学生も利用しており、さらに連携を深め、よりよい教育活動が熟議されるものと考えている。



休耕地の手入れに向かう地域住民



山口 博 議員

健康

問 ねんりんピックの経験を活かそう

答 経験を活かして町民の健康と生きがいを

ねんりんピックの開催の印象は

山口

三朝で開催されたパタンク大会を見ての印象は。

町長

大会参加者と地域の人の色々な交流ができたこと、決勝戦の劇的な幕切れなど、印象深く意義ある大会であったと思う。

教育長

フランスとの永年にわたる交流でパタンクが培われ、その結果として三朝町で開催されることになったと思う。印象的な決勝戦などで特別感をもっている。

eスポーツで健康寿命延伸を

山口

eスポーツで認知症予防と健康寿命延伸を図る取り組みを期待する。

町長

町民が色々な形でeスポーツに携わるには生涯スポーツ推進の中でやっていくことが良いと思う。

未経験スポーツの導入で新たな生きがいを

山口

ねんりんピックではこれまで経験したことのない多くの種目が取り組まれた。スポーツ推進員などの協力でも三朝町でも新たな種目を紹介し、



ねんりんピック（三朝町でのパタンク大会）

新たな生きがいづくりに取り組んではどうか。

教育長

教育委員会やスポーツ推進員が支援して行く形で新しい種目に少しでも触れる機会を多くできるよう努力したい。

地域おこし

問 卒業する地域おこし協力隊員のノウハウを地域に

答 先進事例を参考に本町にあった形を模索

地域おこし協力隊員のきめ細かな支援体制を

山口

卒業隊員が引き続き残るには、担当課のきめ細かな寄り添いが大事だ。

町長

隊員のミッション遂行をフォローするためにはコミュニケーションをとることや町内外との関係構築を支援することが大事であると思う。

卒業隊員の定住起業支援を

山口

来年任期を終える二人の隊員は引き続き三朝に残り、起業したいと考えている。彼らの起業に対して、他町の事例等を参考にきめ細かなフォローを。

隊員募集に工夫を

山口

隊員の採用で中々応募者が集まらない苦労があるようだが、お試し制度やインターン制度など多様な制度を活用してみても。

町長

多様な制度が拡充されており、本町もこの流れを活かして隊員確保に向けて新たなミッションを検討するなど拡充の方向で進めたい。



遠藤勝太郎 議員

林業

問 町行造林の対応は

答 施行地が奥部にあり条件が悪く採算面から伐採が進んでいない

町行造林とは

町と土地所有者が契約を結び、民有林野に造林を行い、その収益を分収する制度で、分収割合は町が6割、所有者が4割。契約年数は50年。

伐採は

遠藤

町行造林の面積は1,213ha、そのうち伐期を迎えた面積が1,163haある。町森林整備計画で伐期時期をすぎは40年、ヒノキ45年、マツ35年としているが。

町長

赤字にならないことを試算

したうえで伐採する。採算面で伐採できないものは、所有者と契約解除又は延長するか協議する。

松の伐採

遠藤

マツの伐期が来たものが745haあり、町内では松くい虫防除をする集落が減っている。松くい虫被害に合う前に早急に販売すべきでは。

町長

松くい虫の被害状況も踏まえて伐採・活用できる木を確認する必要がある。採算面から伐採は進んでいない。

伐採して樹種変更

遠藤

スギ、ヒノキなどの多くが伐期を迎えているが、それらは花粉症等问题視されている。花粉の少ない樹種への植え替えも検討すべきでは。

町長

伐期を迎えた山が多い現状で、伐期後の植栽は優良品種や広葉樹への転換も考えられる。



間伐による森林整備（木地山）

農業

問 農業の将来をどう考えるか

答 農業は町の活力、持続には支援が必要

耕作放棄地

遠藤

奥部では耕作放棄地が増えている。農地を守るためには線引きが必要では。

町長

奥部については、計画的に木を植えることを進めたい。

農業委員会会長

農地を守ることが大前提であり、農地パトロールをして所有者に指導している。

中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度

遠藤

令和7年に制度の第6期目がスタートする。収益の少ない水稲栽培にはなくてはならない制度だが。

町長

地域の方に集落協定、制度の内容を理解し、見直ししていただけるよう指導をさせた。後継者問題や遊休農地問題などは、農林水産省の地域計画に沿って、農業委員会と連携しながら進める。

農業委員会会長

全集落が加入していないので、利用のメリットを説明しながら加入提携を推進する。

農地とついでにまでするか

遠藤

最低限、基盤整備田だけは守ることが大事では。

町長

私もそう思っている。基盤整備をしたところは優良農地なので町として努めて農地として守り、農地に戻らないところは林地としてつくとも考えたい。



吉村美穂子 議員

鳥獣対策

問 増え続ける鳥獣被害への対策は

答 県、市町村、民間、有識者と連携し対策する

鳥獣対策に専門職員の配置としては

吉村

日野郡では、鳥獣被害対策における活動の継続を担保するため、専任の会計年度任用職員を配置しているが、本町でも配置できないものか。

町長

専任職員を配置し対策を指導しても、集落が管理を徹底する体制が整っていないとはいけない。専任職員を配置しても、1年間業務量があるかどうかを含め、町自体の受け入れ体制が整っていないため、現状での配置は難しい。

鳥獣対策講習会をこまめに行い被害対策を

吉村

本町における鳥獣防止計画によると、令和5、6年に被害防止対策の講習会を開催すると明記されているが、地域での鳥獣対策学習会は、どの程度実施されたのか。

農林課長

集落からの要望があれば出向いて行った。

吉村

集落からの要望があつてから出向くのではなく、集落ごとにこまめに学習会を行うことで被害を減らすことができると思う。鳥獣対策専門の専任職員を配置することで、集落ごとの現地踏査を含め、指導と対策を講じることができるのではないか。

町長

研修、指導する体制を作つていく必要があると思うが、



檻の中のイノシシ



侵入防止柵の設置指導（日野郡）

ICTの活用で効果的な鳥獣対策を

吉村

センサーカメラなどICT

農家が集落ごとに考え、課題と対策を講じ、検討してみるべきだと思う。シカ、イノシシの個体がどのように動いているのか把握はしていないが、農家、集落で考えていく必要がある。

町長

ICT活用については、コスト面の課題と、どのように進められ、また、成果があるのかを検証し、慎重に判断していきたいと思う。

町長

研修のテーマの一つとして、農業再成協議会に相談をかけてみたい。

吉村

日野郡の取り組みは、本町でも鳥獣被害対策の参考になると思う。実施隊の具体的な活動を聞いてみてはどうか。

最終報告 議会改革調査特別委員会

12月定例会で議員定数を削減する条例改正を可決!!

議会改革調査検討委員会において、令和5年から議論を重ねてきた議会改革に係る事項についての協議結果に基づき、12月定例会最終日に、下記のとおり議員提出議案として提出し、可決した。

「三朝町議会の議員の定数を定める条例」の一部改正 「三朝町議会委員会条例」の一部改正

議員の定数を現行の12人から2人削減の10人とする。定数の削減に伴い、総務教育及び産業民生の両常任委員会の定数を各6人から1人削減の各5人とする。
次期改選から適用する。

「三朝町議会議員政治倫理条例」設定

町民の代表者としての議員の責務、遵守すべき政治倫理基準等について定めた条例を新たに設定する。
令和7年4月から適用する。

◎これらのほか、若者の政治参加、議員に出やすい環境づくり、議会内の諸ルール等については、今後も検討を進めることとし、協議結果を報告書にまとめ、今回の委員会は終了とした。

先進地から学ぶ

議会運営委員会は、次のとおり先進地を訪ね、視察研修を行いました。

令和6年10月9日（水）～10月11日（金） 神奈川県開成町・東京都奥多摩町

議会運営 委員会

議会活性化に向けたICT化

神奈川県開成町では通年の会期制に移行し、日曜日議会の実施など町民に幅広く理解を求めている。議会ICTの推進として、令和2年からタブレット端末を配布したり、資料のデジタル化や議会映像のライブ配信・録画配信も開始。令和4年よりWebサイトも開設し、広報誌とWebサイトの両輪で議会の情報の発信をしている。



研修の様子（開成町）

議会定数削減と定住促進事業

東京都奥多摩町は、昭和62年から令和5年までに徐々に議員定数を10名まで削減。議会構成は本町と基本的に変わりはないが、特別委員会などは議長を除く全員など兼務を行っていた。削減による大きなデメリット等は発生していない。

定住促進事業は、人口約4,600人・老年人口割合52.3%と本町より課題が大きく思えたが、東京都ということもあり町の予算規模が大きく、手厚い支援事業が実施されていた。町営住宅を安価な金額で貸し出し、15年間居住した場合には無償で土地建物を譲与。子育て支援では、夫婦と子どもの3人世帯で子どもが高校卒業までに約728万円の支援が受けられる。

視察を終えて

財政面・新興住宅地と三朝町の状況と異なる点は多く見られたが、本町が抱える課題に活用すべき事業も多く、今後参考にしていきたい。

令和6年度 第2回 議会懇談会

三徳、小鹿、竹田、高勢、みささ村地域協議会に出向き、議会改革特別委員会及び令和5年度決算の審査報告や質疑応答、テーマに沿って意見交換を行いました。議会懇談会での意見について、議会としての回答や持ち帰り町の担当部局に確認した返答の一部を紹介します。



議会懇談会（竹田）

議会への質疑・意見

定数の削減に対する意見として

住民 定数削減は重要なことだが、町民の意見を聞かず議員だけで決めたのはなぜか。

議会 これまでの町民との意見交換を踏まえ、県内で定数削減をした議会を視察したり、人口規模等を考慮して決めた。

住民 議員数が多いほど多様な意見が出ると思うが、その点はどのような検討をしたのか。

議会 10人でも議論はでき、議会運営に支障はないと判断した。民意を幅広く反映できるよう、議員の資質向上は目指していく。

行政視察について

住民 県内外で視察をしているが、町外ではなくもっと地元の現状に目を向けてほしい。

議会 視察は先進地など本町と同規模人口のところを選び、本町にとって必要なことを研修している。

買い物支援

住民 店がなくなり、一人暮らしの高齢者が困っている。スーパーでの買い物をするためにライドシェア制度を活用するのはどうか。

議会 ライドシェアではないが、移動販売のとくし丸、社会福祉協議会では月に数回買い物場所までバスで連れていくショッピングデイサービスも行っている。

町への質疑・意見

公園整備

住民 町内に子どもの遊具がある公園がないので、町外へ出かけている。本町にも子どもが遊べる公園がほしい。

町 子ども公園については、構想の中で求められる理想像と町の現状を整理し、実現に向けて進めようとしている。

公共交通の整備

住民 公共交通の一環としてサンサンバスが走っているが、三徳・小鹿方面にも集落まで走ってくれるサンサンバスの運行ができないか。

町 小鹿・三徳方面での町営バスの運行は、路線バスとルート进行调整する必要があり、制度上の課題と引き続きコスト面を含めて検討する。

町行造林

住民 町行造林の伐期が来ているが、今後の計画はどうなっているか。

町 採算面から伐採できないものについて、現在の植栽の状況を把握し、所有者と協議のうえ契約延長や契約解除を進める。

地域を元気にするには

住民 県内の大学生がもっと町内に定着できるよう、イベントや研修会などに参加を呼びかけたり、何らかの優遇策を講じてはどうか。

町 若者が町の魅力を実感できる交流イベントや支援策を検討する。

大学生の活動は町民の受入れが前提。関心がある皆さんに紹介するのでお問い合わせください。

たまわりの湯の代替施設

住民 温泉を活用した健康づくり施設を山田地内に整備する予定と聞いているが、温泉の量は大丈夫か。また、施設には娯楽や飲食スペースを併設することも検討されているのか。

町 湯量は不足することは無いと考えている。施設内容は具体化に向けて協議中。（現段階で娯楽機能の想定はない。）

【議案に対する賛否】

議案番号	議案名	議員名（議席順）											結果	
		森貴美子	小椋泰志	河村明浩	吉村美穂子	松原成利	松原茂隆	能見貞明	石田恭二	山口博	藤井克孝	遠藤勝太郎		吉田道明
(12月定例会)														
町長提出議案名														
70	専決処分の承認について（令和6年度三朝町一般会計補正予算（第5号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	承認
71	令和6年度三朝町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
72	令和6年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
73	令和6年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
74	令和6年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
75	令和6年度三朝町水道事業会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
76	令和6年度三朝町下水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
77	布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
78	町営土地改良事業計画について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
79	町営土地改良事業の経費の賦課基準並びにその徴収の時期及び方法について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
80	鳥取県町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
81	監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	同意
諮1	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	適任
議員提出議案名														
議8	持続可能な学校の実現をめざす意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
議9	小規模災害復旧工事に係る諸経費の見直しを求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
議10	三朝町議会の議員の定数を定める条例の一部改正について	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
議11	三朝町議会委員会条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
議12	三朝町議会議員政治倫理条例の設定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
(12月臨時会)														
町長提出議案名														
82	令和6年度三朝町一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	△	可決
83	令和6年度三朝町水道事業会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	△	可決
84	令和6年度三朝町下水道事業会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	△	可決
85	三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	△	可決
86	三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	△	可決

※○は議案に対する賛成、●は反対等であることを意味しています。
 ※吉田道明議長を除く11名の賛否状況です。

【陳情】 12月定例会の陳情に対する審査結果です。

件名	提出者	審査結果	審査意見
「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情について	鳥取県高等学校教職員組合中部支部 鳥取県教職員組合中部支部	採択 意見書提出	学校現場での働き方改革の早期実現に向けた取り組み、法整備は必要。
臓器移植に関わる不正取引、非人道的性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情	中国における臓器移植を考える会	不採択	海外渡航の目的を確認・規制をすることは難しい。各国が状況に応じて対応すべきで、日本が関与することはできない。

みささ町かがやく 子どもフェスティバルに参加して

私たちは、買い物コーナーを担当させていただきました。仕事を体験してもらえるチケットで買い物ができるというシステムでした。私たちが想像していたよりも多くの来場者があり大変でしたが、商品とチケットを交換したときの喜びの表情やお礼を受け、やりがいと達成感を感じました。また、小さい子どもには言葉使いや声掛けの仕方を工夫し、楽しくわかりやすい表現になるようにしました。そして常に笑顔とハキハキとした受け答えを意識して責任感を持って取り組めたと思います。事前指導で働くことの大変さをお話していただいていたので緊張



三朝中学校3年

松原 詩喜
尾形 百彩
福本 陽

感を持って臨むことができました。

この経験を通して人との関わりや人のあたたかさを感じました。

私たちが経験した関わることの大切さや、感謝の気持ちを普段の生活から意識していきたいです。そして、三朝中学校の生徒として信頼される人になっていきたいです。最後になりましたが、このような貴重な体験をさせていただきありがとうございました。

議会・委員会を傍聴しませんか

議会の審議はみなさんに公開しています。本会議、委員会等での審議がどのように進められているのか、直接ご覧になってみませんか。

どなたでも傍聴できますので、お気軽に役場2階へお越しください。

※常任委員会・全員協議会の傍聴には委員長・議長の許可が必要です。詳しくは**議会事務局（電話43-3511）**にお問い合わせください。

3月定例会の日程予定（案）

会期 3月6日～3月21日
（16日間）

※日程は変更になる場合があります。
※近づきましたら、防災無線、町ホームページでもお知らせします。

～町のホームページに、議会情報を掲載しています～

- 町ホームページから **三朝町議会** のページをご覧ください。

町ホームページアドレス <http://www.town.misasa.tottori.jp>

- 町議会のしくみや議会日程、議員紹介など、さまざまな情報を掲載しています。
- 議会だよりのバックナンバーも閲覧することができます。

発行責任者
議長 吉田 道明
編集 森 貴美子
議会広報常任委員会
委員長 小椋 泰志
副委員長 河村 明浩
委員 藤井 克孝
委員 吉村 美穂子
委員 森 貴美子

（吉村 美穂子 記）

2025年は乙巳（きのとみ）の年です。乙（きの）とは、草木がしなやかに伸びる様子や、横に広がっていく意味をもつようです。巳（み・へび）は、しばしば嫌われ者扱いされがちですが、一方で、脱皮を繰り返して成長する事や、その生命力の強さから「再生」「復活」「長寿」を象徴し、縁起がいい生き物とされています。

さて、議会では、令和7年の町議選から議員定数が、12名から10名に削減される事となりました。より一層、住民の声を幅広く拾い上げ町政に提言するためにも、議員一人一人の資質向上が願われる事となります。

令和7年が、町の発展と共に、皆さまも健康に留意され、充実した1年となりますようお祈り致します。

